

# 戦前・戦中青年女子団体に関する研究

— 処女会中央部の設立と事業展開 —

渡 邊 洋 子

## はじめに

本論は、戦前・戦中期の青年女子団体の組織と活動の実態を、通史的に解明しようとする試みの一環に位置づくものである。その作業のなかで、第二次世界大戦以前のインフォーマルな教育形態（社会教育）における女性観や、そこで期待された女性像の変遷を考察することを、究極的には目指している。

従来の社会教育史を中心とする先行研究において、女子への社会教育（学校機関以外での教育）の史的把握が、試みられるようになったのは、この十年余りのことである。関連する政策の経緯や団体活動としての成立・展開の様相はおもに、「婦人教育」史（千野陽一）というカテゴリーの範疇で、あるいは、処女会の「体制内組織化過程」（井上恵美子）などの枠組において、解明されてきた<sup>1)</sup>。

だが、時代を色濃く反映する女性観や女性像の考察は、既婚家庭婦人を主とする「婦人」のカテゴリーよりはむしろ、時代を担うべき多感な青年期の女子への教育的働きかけが重要な意味をもっている。他方で、中等以上の教育を受けない大多数の農山漁村の女子を対象とする社会教育では、高等女学校・実科女学校等で目指されたとされる「良妻賢母」とは、また異なった女性観や女性像がみられたことは、想像に難くない。

そして、その女性観や女性像は、国家と所属団体との関係を軸とする「体制内化」という枠組のみならず、時代背景や社会経済状況、文化的諸要因、そして国策の要請を含みつつ生み出され、個々の女子の生活の潤いや憧れや知的好奇心、自己実現欲求などとの接点を探りつつ、提起されていったものと、推測される<sup>2)</sup>。このような女性観や女性像とその背景、およびそこに内在したさまざまな諸要素を、処女会中央部——大日本連合女子青年団——大日本青少年団（女子部）という、戦前・戦中期の青年女子団体の一つの流れのなかで捉え、跡づけていくことが、本研究の課題である。

ただ、残念ながら、これらの団体については、通史的取り組みが未だ不十分な段階にある。その意味で、可能な限り、史料の発掘と事実関係の掘り起こしを行いつつ、そこで明らかになった団体組織の生成と変遷の過程、具体的活動の展開過程のなかから、そこに通底する女性観や期待される女性像を、描き出していくことになる。それゆえ、課題に至る

には、いくつかの段階を踏んだ長期的取り組みをせざるを得ない点を、記しておきたい。

本論ではまず、青年女子団体の初の中央組織として「大正」期に設立された、処女会中央部に焦点をあてる。以下、同中央部について、その設立経緯、初期の事業方針と具体的活動、新たな段階での方針・事業の転換について、考察していく。

## 1. 処女会中央部の設立経緯

### (1) 処女会への着目

1900年代以降の地方農村では、尋常小学校卒業後結婚前の女子の「修養」機関として、「処女会」「女子同窓会」「娘の会」「婦女会」など様々な名称をもった青年女子団体（以下、処女会と総称）が次々と誕生した。これらは、小学校の同窓会や裁縫塾を母胎としたり、婦人会組織から青年女子が独立したり、「補習教育」「生活改善」「婦徳涵養」などの目的で新たに組織されたものである<sup>3)</sup>。全国的普及に伴い、小学校長や村長を会長とし青年団と並んで称せられる社会教育団体となっている。

とはいえ、この処女会の存在意義にいち早く着目して全国組織化をはかったのは文部省ではなく、地方改良運動の効果的な実施方法を模索しつつ農村の実態の掌握に努めていた内務省である。同省は、青年団には当初から組織的・精力的な取り組みを見せているが、処女会への関与は、政策文書に明文化される「政策」ではなく、地方指導者出身の囑託を活用した手探りの・試行錯誤的なものであった。内外の情勢から青年女子の組織化について一定程度の必要性や意義を感じつつも、明確な政策意図や伝統的女性像の範疇を超えるような女性像を抱いていたわけではなかったのである。

同省地方局では1912（明治45）年、同局の国府種徳が静岡県庵原郡で講演の際に出会った地元の青年指導者を囑託として採用した。村長の息子で、代用教員の傍ら青年団・処女会の指導にあっていた天野藤男である。彼は入省後、地方青年団体の実態調査等に携わった後、1915（大正4）年7月の『地方青年団の現在及将来』「附録」で初めて「農村処女会」に言及した。そこでは社会問題化した「風教問題」（「花柳病」の流行）と、農村に広がる「嫌楸の風」に対応する方途として、処女会が位置づけられた。指導方針は「会合が即娯楽」と消極的であり、「処女が登壇して五分演舌をするやうになると、農村は破壊される」との懸念も示している<sup>4)</sup>。

処女会振興について彼が積極的に論じ始めるのは、日本初の労働組合婦人部、友愛会婦人部の結成から4カ月後の1916（大正5）年10月である。『農村処女会の組織及指導』（同年同月、以下A書）を皮ぎりに、『処女会の組織と其事業』（1917年11月、以下B書）『青年団及処女会』（1918年9月、C書）など、処女会に関わる書物が刊行された。そこでは、青年団との合同活動や連携を重視し、青年団に対応する機関として処女会活動の積極的意義を掲げつつも、処女会の活動が「内助」の範囲を超えないことが強調された。

天野はA書で「農村人口の溢加，農家経営難，教育の進歩，交通の発達等に伴ひ，漸く動揺と煩悶とを感じ来つた婦人の措置，行動は，この際指導啓発宜しきを得ないと，或は国家の大事を醸すかも知れぬ」<sup>6)</sup>と農村女性の解放欲求や自己実現欲求が，都市文化などの刺激によって「覚醒」するのを懸念し，緊急対策としての処女会の振興を唱えた。ここでは「何処までも農を国の本なりと認め，愛郷土着，従順貞節なる農村の働妻健母を養成するを主眼」とし「婦人智識の啓発，婦徳の涵養，婦巧の訓練」を行うこと，また「農村処女生活の一面を都人に紹介」し，他方で「都会の暗黒面を露骨に描き出して，其の浮き立ち易き都市憧憬心を醒ましつつ，愛郷土着の精神を注射」することが目指された<sup>6)</sup>。

「地方振興叢書」第三編として刊行されたB書で処女会は，「公民」養成機関である青年団に対応した「公民の妻」養成機関と位置づけられる。補習教育，体育奨励，経済思想の養成，娯楽及び社交の機関，風紀改善などの養請を背景に，農村の「良妻賢母」，すなわち「農業を愛し，勤労を尚び，且つ常識を具備した働妻健母」<sup>7)</sup>の育成が強調された。A書で「露骨の様であるが，名称其物が既に一種の制裁と權威とを有つてゐるとも解せられる」と採用した「処女会」の名称は，B書では「会称を一定することも必要」と，一層の統一化が強調された。「処女会」の名称は，中央部の設置段階から全国に普及定着化し，地方にできていた青年女子団体の中には，中央組織に合わせて「処女会」と改称したものも少なくなかった。

## (2) 処女会中央部設置の要請と準備作業

天野はA書刊行の後，1917（大正6）年4月13日付『婦女新聞』<sup>9)</sup>紙上に「農村処女会のために——赤司普通学務局長に質す——」を投稿した。そこで天野は，文部省普通学務局長の赤司鷹一郎が「処女団は時期尚早」と述べたとの「都下各新聞紙」の記事に対し，「処女会の設置は国家の急務」と憤った。そこで「各地方を通じて着々設立の機運を勃興し青年団と相俟つて堅実なる発達の曙光を呈せんとするの秋，図らざりき，責任の地位にある局長より，処女会の前途を阻害するがごとき説論の公表されんとは。五百万の処女の為に悲しむのみならず延て地方開発，国家伸長の上に寒心に堪へず」と述べている。

これに対し，赤司は同月27日付の同紙で「時期尚早」との発言を否定しつつも，「目下当局において調査中」であり，「その調査の結果如何に依つては適切なる方策を講ずる考へ」であると説明した。とはいえ，「処女団」は「目的がいいから奨励すべきである」というのは「いささか早計であらう」，青年団の「顕著なる好成绩」ゆえに「処女団」設置を言うのは「些か即断の嫌ありはしないか」など，慎重な態度を示している<sup>10)</sup>。この姿勢にさらに憤った天野は，以下のような見解を明らかにした。

処女会の発達は，青年団体に比して未だ幼稚であるが，既設の団体は一万以上に達して

ること、思ふ。之に加へて近時地方婦人研究の機運漸く動き、中央から一声かければ地方が呼応して起つといふやうな機運に際会した。従つて此時之等既設の処女会を統一指導すると共に、未設地方に対して、其の普及を促す処女会中央部の設置は、決して時期尚早でなからうと信ずる。

私は、地方婦人問題に同情と興味を有する篤志者の力に俟つて、処女会中央部が一日も早く設立せられんことを希望する。中央部の事業は、青年団中央部と等しく、各府県所在処女会との相互連絡を図り、彼此気脈を通ずると共に、其の統一的指導に任ずるを使命とし、其の目的を達する機関雑誌の発刊を希望する者である<sup>11)</sup>。

のみならず、天野は具体的な中央部設立の準備作業に動き出した。著名な女子教育家を次々と訪ね、処女会中央部設立への協力を要請している。熱心な彼の態度は「大家」と呼ばれた人々の心をも動かしたという。B書が刊行された1917年11月、天野の立ち会いで、東京市の第一線の女子教育家（山脇房子、鳩山春子、三輪田真佐子、下田歌子、跡見花溪、棚橋絢子、嘉悦孝子、吉岡弥生）と地方処女会関係者が一同に会し、中央部設立の第一回相談会が開催された。「其の日にお出で下さつた方々は、皆地方のことを御心配して居られる方々でありますから、すぐ相談はまとなり、此に目出度処女会中央部は成り立ちました」<sup>12)</sup>という。出席した女子教育家たちは、引き続き中央部理事として名を連ねた。

### (3) 処女会中央部発会式から第1回評議員会まで

中央部発会式は翌1918（大正7）年4月13日、上野公園の精養軒で挙げられた。当日は中央部理事に加え、内務大臣男爵後藤新平、文部大臣岡田良平、大学教授で地方の事情に詳しいと見られていた新渡戸稲造、家庭学校校長の留岡幸助が出席している。

このうち、内務大臣後藤の祝辞では、分量にして活字B6版1ページ分近くのメッセージを寄せている点が注目される。そこでは、天照大神や昭憲皇太后を事例に挙げつつ、

宜しく国史の成跡に顧み婦人の性情を陶冶せしめ内面の整頓と進歩とに貢献せしむべきなり今都下女流教育家の巨擘たる各女史打して一団と為り学校以外に於ける全国処女の教練に努力せむとし之が協議攻究の機関を設けて其の発会式を挙げらる蓋し列国戦時の実情に鑑み其の能率を全用し挙国労役の偉観を呈するに奮起し此の挙あるに至りしものたるべし誠に能く誤解なき咀嚼せられたる東西の文明を統合して新旧共に熟したる家庭中心の文化を全国に扶殖し以て時勢の進運に順応するあらんことを期待す冀くは各女史の徳望経験を以て戮力其の事に当り桜花の如き純朴なる処女の教練に於て学校以外の原野を薫陶し以て其の有終の美を済さしめられむことを本大臣の切望する所なり

と述べている。後藤が処女会を「全国処女の教練」と位置づけている点、第一次大戦時に「其の能力を全用し挙国労役の偉觀を呈するに奮起し此の挙あるに至」った欧米の女性を念頭に、処女会が設置されたとの認識を示した点、処女会の振興における女子教育家の助力に多大な期待を示している点などが注目される。一方、文部大臣岡田の祝辞は「処女会中央部発会式を祝詞併せて本会の将来益々穩健なる発達を遂げ以て我が国処女会の教育上裨補あるあらんことを望む」との簡単なものであった<sup>13)</sup>。

また、中央部顧問にも就任した新渡戸は同日の講話で、以下のように述べた。

私どもが共同生活をするには、自分自分の好きとか嫌だとかいふ事によつて勝手に身を処す事は出来ません。処女会の如き会合が出来たのは、会員の心を広くし、物事を冷静に判断し、お互の弱点を矯正し、長所を助長してゆく為に、非常によい機関であると思ひます。最初はまだ馴ぬ為、折々面白くない事があつたり或は途中で意見の衝突などがありませうが、不平を起さず、互いに慎み合ひ、会其物を永く維持してゆくように致したいものであります。自分一人の感情に依つて会を貶したり、途中で退いたりすることのないように心掛けねばなりません。是は地方処女会の方にばかり必要な事でなく、中央の指導者の方も心得ねばならぬことであります<sup>14)</sup>。

このように、青年女子の全国組織化は、様々な人々が異なった文脈で意義を認めるなかで着手されたのである。とはいえ、初期の中央部では、理事の多くは文字通り「名を連ねた」にすぎず、実務労働はほとんど彼の仕事であった。それゆえ、天野は発会后一年を経ても「中央部は思ふことばかり多く、仕事が一向捗」らないと嘆いたが、「地方新聞に必ず二三ヶ町村の処女会の発会式の記事が出てゐないことはない」状況を迎え、処女会中央部の設立が一定の影響力を全国に及ぼしたとの確信は得ていた<sup>15)</sup>。

実際、中央部発会式後に結成された処女会は多く、中央部では1918年8月下旬、地方処女会の台帳を作成すべく、各府県の郡長に郡内の処女会（少女会、娘の会）数、創立年月日、会員数、会員の名前を尋ねる調査の依頼を行った。同年10月の時点では団体数は2000、会員数は16万人以上を数え、最終的には7000団体、70万人以上に上るとされた。なおC書は、この頃に天野が内務・文部両省の後援をうけ、膨大な活動事例を挙げつつ、青年男女団体の指導の「参考資料」として刊行したものである<sup>16)</sup>。

第一次世界大戦を背景に、処女会への社会的期待は高まった。処女会中央部の各種機関との連絡提携は、その動向を反映している。1919（大正8）年7月29日、処女会中央部は「東京停車場前海上ビルディング内中央亭」で協議会を開催した。出席者は、陸軍中將堀内文次郎、田子一民内務書記官、下村寿一文部参事官、川西内務事務官、今井・井上両内務省囑託、西田工学博士、渡邊富士紡績押上分場長、宮田修、三輪田元道、岸邊福雄、地方

改良家石田傳吉、大妻コタカ、中央報徳会上野他七郎、青年団中央部の座間止水、その他新聞記者など「数十名」であった。各方面から処女会に関心が寄せられたことが窺える。

当日、堀内は、処女会の使命の重大性の指摘、民力涵養と婦人の実力についての注意・奨励を、田子が雑誌の経営などに関する助言を、下村は処女会と補習教育、今井は女子同窓会と処女会、川西は郡長時の地方婦女会の模様、渡邊は工女と処女会、宮田は処女会の指導と愛情という内容で話している<sup>17)</sup>。

翌1920（大正9）年5月5日には、広範な領域におよぶ84名の評議員のうち40名を迎え、また皇后宮大夫大森男爵の臨席を得て、丸の内中央亭にて第1回評議会が開催された。山脇房子理事の「開会の辞」に続き、天野理事が「処女会中央部発会以来経過」を報告、さらに北條時敬（宮中顧問官）座長のもとで、理事の改選、会長副会長の推薦、大正9年度事業の予算その他が協議されたという。

会長・副会長は結局設置されなかったが、新理事は、山脇、天野、嘉悦、吉岡、国府、福島、井上秀子、甫守ふみ子、大江すみ子、三角錫子、跡見李子、三輪田元道、宮田修、田所楠猪、下村寿一、高野重三の計16名であった。旧理事から、女子教育界の「大御所」（鳩山、穂積、棚橋、下田、三輪田、跡見）が去り、女子教育の新たな担い手たちと文部省参事官の下村、そして民間から河野鉞石油製造所長の高野が起用された<sup>18)</sup>。これは、中央部が成立後2年を経て、女子教育家の権威のもとに組織の社会的確立を図る段階から、独自の活動の実施にむけて実働力を重視する段階へと移行したことを、示唆している。

そしてそれは同時に、中央部の主導権が、内務省囑託の天野から徐々に、下村ら文部省関係者の手に実質的に委ねられていくプロセスの始まりでもあった。1920年6月、天野の上司で内務書記官である田子一民が、文部省主催第二回社会教育講習会で「青年団女子青年会」という講演を行なった。そこで彼は、自分のみならず内務省内でも、処女会に関する「考へ」が「実は定まっておらずと云ふて宜い」<sup>19)</sup>と述べた。

彼の講演内容からは、①「女子青年会」の名称を用い、中央部や天野に敢えて触れなかったことで「天野の時代」が終わったことを暗に内外に示した、②第一次大戦時の西欧女性の活躍を念頭に置きつつも、敢えて「家庭制度、家庭の人として団体訓練が必要であるか」との疑問を投げかけることで、処女会活動が活発化・自主化する動きを牽制した、③処女会を（補習）教育機関と規定し、その充実を「教育上の男女同等の実現」と強調することで、暗に処女会の管轄を文部省に移管すべきことを主張した、の3点が読み取れる。

これらのことは、天野が1920年春頃から請われて国民禁酒同盟理事に就任し同年夏に活動拠点を処女会中央部事務所から同会に移したことと、深く関わるものといえる。彼は死去直前の21年10月号まで『処女の友』「編集人」の肩書は維持していたが、この時点ではすでに、天野なしでも同誌の発行は可能であった。中央部理事と兼任とはいえ禁酒同盟理事就任を契機に、彼は徐々に中央部中枢からはずされていったのである。この時期から、

文部省の下村と乗杉嘉寿は中央部の運営に徐々に影響力をもち、天野の死後には文部省側の「処女会担当」として片岡重助が起用された。さらに、1926年の内務省・文部省共同訓令、文部省への移管、1927（昭和2）年の大日本連合女子青年団の設立に向けて、処女会の近代的青年団体への脱皮が模索されることになったのである。

## 2. 中央部の組織と事業の展開

### (1) 天野の中央部設置構想と「中央部会則」

処女会中央部の設置にあたり、天野はB書に「処女会中央部を設置する篤志家の参考に供する為に」中央部の綱案を掲載している<sup>20)</sup>。同書初版と再版の日付から、天野「案」は、中央部設置の第一回相談会の前後に「たたき台」として作成されたものと思われる。以下、同「案」と「処女会中央部会則」の具体的内容を比較考察しつつ、中央部の組織および事業方針について、みていきたい。

「処女会中央部会則」によれば、処女会中央部は「地方処女会の中央擁護機関として相互の連絡統一を図り其の発達助成に努むると共に地方婦人問題の調査研究をなすを以て目的とす」（第三条）る。天野「案」での「本部は地方処女会を統一指導するを以て目的とす」より、存在意義と役割が明解である。「中央擁護機関」としての処女会「相互の連絡統一」は当初の天野の発想にはないが、「地方婦人問題の研究調査」は、彼がA書執筆時から必要性を指摘していた事項である。

中央部事務所は、東京市牛込区津久戸町24番地と定められた（第二条）。会員は普通会員（地方処女会員）および賛助会員（本部の事業を「擁護援助スルモノ」）とされた（第六条）。本部役員は、中央組織には理事若干名（うち常務理事3名）、顧問若干名、評議員若干名、地方組織では郡理事（郡視学に委嘱）、町村理事（町村長に委嘱）、郡顧問（郡長に委嘱）、町村顧問（町村長に委嘱）を各々若干名おくと規定された（第七条）。

本部役員は「当分発起人及び其他を以て之に充つるものとす」とされ、鳩山、穂積、棚橋、下田、跡見、三輪田、嘉悦、山脇、吉岡、福島四郎、国府種徳および天野の12名が就任した（前掲発起人と穂積、福島、国府）。顧問は決定せず、評議員は内務省、文部省関係者、産業界、教育界をはじめ各界から多数の有力者が委嘱された。

同「会則」では注目されるのは、経費が「篤志家ノ寄附及ヒ其他ヲ以テ之ニ充ツ」ものとされた（第十二条）点である。内務省が中央部設置にあたり、奨励のみで全く予算を計上していないことは、内務省の期待の薄さを示唆する。結果的に、中央部の事業は規模を縮小せざるを得ず、活動は停滞した。また地方処女会の発達と本部の連絡への貢献を期待し、地方支部設置が掲げられた（第十三条）が、この成果は管見の限り不明である。また「附則」として「処女会ト同一又ハ類似ノ目的ヲ有スル地方各種ノ婦人団体ハ総テ之ヲ処女会ト、認ムルコトヲ得」（第十四条）と規定されている。この時点で多様な趣旨と名称

で各地に設立されていた婦人団体（処女部）・青年女子団体を統一し「処女会」の名称に画一化させる方向で中央部の傘下に置こうとした、とみられる。

中央部の具体的「事業」としては15項目が、主な活動内容に盛り込まれた（史料1）。天野「案」では14項目が挙げられ、このうち10項目（地方処女会の普及・振興、処女会員対象の講演会・講習会開催、講師派遣、図書雑誌の発行・紹介、地方婦人への職業紹介、相談部による地方婦人の質問への応答、旅行見学等の目的で上京する地方婦人・処女団体への宿泊等の便宜、優良処女会の選彰、孝女・節婦等の表彰、各種の調査研究）が、基本的に「会則」に生かされた。

採用されなかった事項は「結婚媒介部ヲ設ケ結婚ノ媒介ヲナスコト」「廃娼ノ事業ヲナシ又ハ援助スルコト」「地方婦人ノ移住殖民ニツキ便宜ヲ図ルコト」「地方処女会ト連絡ヲ保チ暴風海嘯等天災地変ニ関スル救護事業ヲ為スコト」の4点であった。また天野「案」になく「会則」に示されたのは、副業の奨励、指導者対象の講習会・講演会の開催、「婦人労働問題、工女問題及ヒ職業問題等」の研究調査、慈恵救済団体との連絡による「不幸ナル婦人ノ救済」、 「不幸ナル境遇ニアリテ誘惑セラレントスル地方婦女」の「未然」の救済の5点である。

両者を比較してみよう。天野の挙げた結婚「媒介」や移殖民関連事業は、中央部が再編されて成立する大日本連合女子青年団やその後の大日本青少年団（女子部）の事業となるものである点が注目される。「救護事業」は、特に漁村などの地方処女会の活動事例を念頭に出されたと思われる。だが、内務省はむしろ中央部に「農村婦人問題」（女子工場労働者や女中などの労働・風紀問題、上京して誘惑され結果として「娼婦」などになる地方女子の問題、その背景となる女子の「都会憧憬」と「厭農意識」）の直接的解決への取り組みを求めたようだ。「廃娼」事業は、婦人運動との接触を避けるためか、退けられた。

なお、発会当初は福島理事主宰の『婦女新聞』が中央部機関紙の代用とされたが、各府県の郡長からは「其は必要である、早く出すようにするがよい、中央部とも連絡を取り、仕事を援助してやろう」との意見が多かった。1919年10月8日に理事会で創刊を決定、同11月に機関誌『処女の友』が誕生した。創刊号内表紙には「『処女の友』と主張」が掲げられ（史料2）、1920年5月初旬で「壹万以上の誌友」がいたとされる<sup>21)</sup>。また第一回評議員会の席上では「全国婦女訓」（処女会訓）として「強く優しくまじめに働け」が、同2月には「野の幸」（葛原幽作詞、小松耕輔作曲）が「地方処女会歌」に決定された。

### 3. 初期中央部事業の具体的展開

処女会中央部の事業は、会則第5条第1項目にうたわれた地方処女会の設置奨励、「女工ストライキ」など時代の要請を色濃く反映する婦人労働問題への対応と工場内処女会、そして「新しい女」など思想問題に象徴される都市問題への諸施策の三つの柱を軸に展開

されたといえる。以下、主に機関誌『処女の友』の記事を手がかりに、この地方・工場・都市という場面ごとの事業を概観していく。

### (1) 地方処女会の設置奨励

地方処女会の設置奨励にあたっての中央部の試みは、以下の三つに分けられよう。

第一に重要なのは、処女会および農村青年女子の実態調査である。中央部は1918年8月下旬、各府県郡長宛に処女会の実態報告を依頼した。これは、1917年9月および21年6月に内務省社会局が行った「処女会及婦人会」調査とは別の、中央部独自のものである。この調査結果に基づき、『処女の友』1919年7月号（第2巻第6号）以降、中央部はまず100人以上の会員を有する会を、翌号からは「百名を限ることは意味のないこととありますので」と、10人以下の処女会も含む一覧表（名称、創立年月、会員数、会長名）を載せている。そこでは各府県ごとに、処女会に加え「娘の会」「婦人会」「同窓会」も掲載され、「郡役所の回答してくれませぬ地方は残念ながら載りませぬ」と、青年女子団体の設立・振興に熱意のない郡の所在が、一目瞭然になるよう意図されている。

20年1月号では、中央部の調査による女子人口数が挙げられた。それによれば、大正5年における総人口は57,199,277人（男子28,851,926人、女子28,347,351人）であった。このうち全国で義務教育修了後の13歳から、当時の結婚年齢である23歳までの女子は4,810,007人であり、そのうち農村のみの女子は、結婚年齢を20歳とすると2,831,305万人、23歳とすると3,848,056万人を数えたという。

さらに、福島県の一郡で高等小学校・女学校進学者が100人中約3人であることを全国に適用すると1,154,406人、また自宅で家事に専念する者2,693,650人から全国処女会婦人会員1,949,652人（既婚者含むが仮に未婚者のみとすると）を差し引くと、1,643,998人の青年女子は、高等小学校にも女学校にも処女会にも入っていないことが判明した。「是れ処女会中央部が、処女会の発達に骨を折らねばならぬ理由である」とされた。また工場労働者総数150万人以上のうち80万人以上は女子であり、八割は農家出身と考えると、64万人が地方出身者となることから「工場と地方との関係密なること」を確認している。

第二に、『処女の友』誌上での処女会の活動の事例紹介である。これは、地方処女会長などの投稿に加え、中央部理事による視察・見学の報告という形をとって行われた。特に天野は、精力的に全国の処女会をまわって講演や講習会の講師を務め、その際に視察・見学した処女会の活動を記事として掲載した。このプロセスを1919年4月号（第2巻第3号）「処女及処女会美談号」を例に考察しよう。天野「旅だより」によれば、大分県西国東郡青年会処女会指導者講習会に招かれた彼は、3月1日に東京を出て、同3日に高田町に到着、4～7日に同講習会に出席、呉崎・真玉両村の処女会を視察した。彼はその後、同30日の帰京までの23日間に、以下のような活動を日程に組み込んでいる。

中津の青年会での講演，大分市の記念館での女学校職員・生徒に処女会に関する講演，岩田女学校女子師範・県立高等女学校の視察，別府の女学校で処女会に関する講演，山口県山口町まで戻り，吉敷郡宮野処女会・県立図書館・教育博物館の視察，巖島を経て内務省丸山書記官の弟の訪問，山本瀧之助の自宅訪問，山本と一緒に山南村処女会の衛生講習会・千年村処女会の作法講習会の視察，および同村能登原部落の青年会処女会連合の学芸会の視察，大阪県庁に知事を訪問，学務課の案内で自治資料展覧会を見学，滋賀県大津で警察部長から処女会・青年会の状況聴取，膳所監獄（女囚）の見学，八幡町で蒲生郡の老蘇村処女会の学芸会・展覧会を見学，金田村の処女会の敬老会・武佐村南野部落の処女会の草履作りの見学，駿東部長の訪問・処女会の状況聴取などである。

これらの成果は，同号「**実地視察 ゆかしき敬老会**」（滋賀県蒲生郡金田村処女会），「**監獄哀話 獄中の処女の悲しい日記**」（滋賀県膳所監獄），「**処女の歌と青年の演説**」（広島県沼隅郡千年村能登原部落青年会・処女会），「**処女会美談 処女会と慰問袋**」（大分県下毛郡小楠村処女会），「**大分県西国東郡各町村処女会要覧**」（17処女会所収）などの記事として，同号に掲載された。なお，同号「**編集局より**」には，「第一に申し訳のないことは，天野理事が方々へ旅行しましたので，又々雑誌が後れまして何とも皆様と相すみませぬ。記者は二三日寝ずにこしらへました」と書かれている。同号は4月1日付発行（印刷納本は3月20日）だが，天野の帰京が3月末だったことが「まえがき」で言及されていることから，実際には帰京後の天野が急遽，編集に携わり，日付よりかなり遅れて発行されたものと考えられる。

19年8月号「**漁村の処女会**」では，伊豆七島の新島の役所からの問い合わせに答え，漁村の処女会の例として，三重県の志摩郡安乗村処女会（1912・明治45年設立）・同郡の和具村処女会（1910・昭和43年設立）・鳥羽町の小浜処女会（1909・明治42年設立）などを挙げている。例えば安乗村処女会では，毎年2，3回の難破船の救護の他，1915年7月11・12日に145人ずつの処女会員が人夫となって「御大典記念事業」として泊浦港を掘って改善したという。また，船曳場の修繕や共同井戸の大掃除，海羅の養殖，磯掃除，鮑の養殖，海草の植えつけ，海岸への防風林の設置などが，活動例として挙げられた。天野は，「漁村といへば，風儀のわるい所と考へてゐた人もありませうが，今では青年会も出来たいへんよくなりました。その上こういふ立派な処女が身を修め，家の為，村の為にまじめに働いてゐますので，風俗といひ，教育といひ，却つてなまじつかの町より優つてゐます。」と述べている。

また雑誌記事に加え活動写真も，処女会の活動紹介に用いられた。文部省棚橋源太郎督学官（東京高等師範学校教授・教育博物館長）と中央部の相談により，1919年9月処女会の活動写真を製作する事になり，山本瀧之助にゆかりの広島県沼隅郡千年村・山波村で撮影が行われた。同11月30日からお茶の水の教育博物館で開かれた生活改善展覧会の開期中に

は、これを含め、以下の4本の「活動写真」が映写された。

- 一、広島県沼隅郡千年村及山波村処女会（山の貴婦人）
- 二、三重県志摩郡答志村処女会（海女の生活）
- 三、静岡県庵原郡庵原村杉山部落（青年会処女会の働き）
- 四、『都にあこがれて』（実劇）<sup>22)</sup>

三番目の庵原郡庵原村杉山部落は、報徳社や夜学校が日本で初めて設立された地域であり、処女会は1907（明治40）年に生まれている。また四については「処女会の写真以外にも私にも何か作ってくれといふことなので、『都にあこがれて』といふ一幕を作つて見せた所、これは面白い撮影しようといふことで、館長とも相談の結果、十月下旬技師一行は京都より入京する筈で、これは処女哀話として処女の友に大体を紹介することにした」<sup>23)</sup>ものであり、19年10～12月号および20年1～9月号に計12回、連載された。

『都に憧れて』は、静岡のお房という娘が、家庭の不和と都会への憧れから家出・上京、都会で働き口を捜し、無知と無自覚のため怪しい家に連れ込まれたが、そこで出会ったおきみとともに脱出し、母校の大石校長に見つげだされて故郷に帰るまでの物語である。12月号「活動写真をとるの記」などで撮影の経緯が紹介され、20年1月号ではこれを取り上げた「国民新聞」記事が紹介された。そこでは、これらを映写した生活改善展覧会の入場者が毎日「幾千人」であり「日に一回位映写を試みる活動写真は此会評判の催し物である其の中でも『都に憧れて』は田舎娘が都会に淪落せんとする経路を天野処女会理事が仕組んだもの役者は女優ならぬみかど商会の牧野氏令嬢が姉妹で大胆熱心に活動した光景を其儘に現はしたもので観客を泣かせるものである」とされた。

この作品は当初、「活動写真館」ではなく全国の処女会をまわることになっていたが、費用の関係と「其を映した日活の方では是非あれを活動写真館でやらせて欲しいと頻りに頼まれましたので、とうとう許可いたしました」という。その結果、「どちらかと云へば俗の所、田舎娘をかどわかす所」である浅草最大の浅草公園の富士館、「労働者の多い所、家出娘の多い所」本所押上の業平館、さらに大塚の電気館を経て東京中を回り、静岡の電気館を皮切りに日本中を巡回することとなった。

反応は「意外にも大喝采」、本所では「わざわざあの写真ばかりを見に来る女教師や女学生が少なくない」状況であり、類似の活動写真までつくられた。作者の天野は「東京の真ん中でこんなに大騒ぎされやうとは思いませんでした」「私が作りましたものの、まねさへ出来るようになったのは、意外でした」という感想を漏らしている。またこれに伴い「都に憧れて」の絵葉書も4枚1組で売り出されたという<sup>24)</sup>。

第三に、処女会の社会的意義の發揮（社会的活動の実施）と権威づけ（皇室との関係）

が挙げられる。両者はこの時点では異なる形で現れるが、後々、青年女子の自己実現欲求やエネルギーを引き出し方向づけていくうえで、表裏一体の役割を果たすことになる。

第一次世界大戦後の処女会のあり方に関し、処女会中央部は1919年7月、『処女の友』の冒頭で、「……青年会も処女会もよい時に、お祝ひを兼ねた総会なり大会なりを開き戦争のてんまつを先生方から伺ひ尚これからの心得よく相談し合ひなさい。てつぼうの戦争がなくなっても世界に国があり地球に人が住んでゐる間は競争があり勝負があります。しつかりとしたまじめな人間の多い国はきつと勝ちます。……よい妻となり優しい母となり、しつかりとした女となつて下さい。」<sup>26)</sup>と呼びかけている。

そして同年8月、富山県で米騒動が発生し全国に波及する。この事件は、処女会が初めて、具体的な活動でその社会的・国家的意義を評価されるに至った出来事であった。『大日本連合女子青年団の全貌』の前史としても、処女会の活動として唯一、特筆されている活動が、この米騒動への対応である。この事態に直面して、全国の処女会は率先して、節米運動を展開したのである。同年10月号『処女の友』では、巻頭に、以下のような「内務大臣訓令の要目」を掲げている。

- 一 日本の国の成り立つた、大本を明らかにして、国の基をかため、お国を思ふ心をしつかりと養ふこと。
- 二 憲法の精神を明らかにして、自治の考へを練りかため、公共の事に尽くす心を養ひ、お国の為に身を捧げる心根を、強く盛んにすること。
- 三 世界の進歩に後れぬように、力めて新しい知識を修め、徳をみがくこと。
- 四 互に睦み合ひ、助け合ひ、励まし合ひ、個人は固より、いろいろの団体や、いろいろの階級を正しく発達させ、かりそめにも、かるはずみの振舞のないようにすること。
- 五 よく働くと共に儉約するの美しい風を盛んに興し、仕事のもとでをふやし、暮らしを楽にする工風をすること。

(以上、題名を含め、原文はひらがなルビつき)<sup>26)</sup>

同号ではまた、以下の「食物に就いての文部大臣の訓令」が掲載された。そこでは第一次世界大戦後の各国が、国民生活の安定と向上のために、特に「食料問題」には「戦後経営の一大方策」として「国を挙げて之が解決に努めて居る」ことを挙げ、「我国に於ても大いに食糧の増殖を図ると共に、国民をして雑穀、甘藷、馬鈴薯其他のものを常用に供する良習慣を養はせなければならぬ」とした。米騒動は全国民が米を常食とするがゆえに米が不足して起こったとみなし、米以外の食糧を食べる習慣を国民に根づかせる必要を説いたのである。米不足への自衛策が実際に必要だったにせよ、米騒動の背景にあった階級問題から人

々の眼をそらす議論であったことは否めない。そしてその新たな「課題」に熱心に取り組んだがゆえに、処女会の国家的・社会的意義が認められたことも事実である。

而し之が実行に就ては国民の自覚と理解との依る外はない、随つて学校の内外に於ける教育の力に俟つものが頗る多いのである。故に教育の任に当る者が、常に真摯な態度でこの問題の講究に勉めることは勿論、之に関する政府の施設及び学者の研究を会得して之を教授の實際に応用し、学生生徒児童をして食料問題に関する理解を得させ、混食代用食炊事の改良、養鶏、養豚及果樹、蔬菜の栽培等、苟も学校に於て実行の出来る事柄は直に実行し、之を家庭に之を社会に及ぼすことが最も緊要である。地方長官及び学校当事者に於ては、能く此の趣意を心得、之が実行を促すと共に、進んで弘く其の宣伝に努め、国家の期待に副ふことを切に希ふ所である。

(以上、原文はひらがなルビつき)<sup>27)</sup>

これらを受け「社説 節米代用食より食物の研究へ」では、人口と米の収穫高の割合、米の需要の増加、米作から養蚕業への転業の増加などを背景とし、以下のように述べた。

こんなことでお米の使用量は段々多くなり、お米の有り高は次第に減ってきました。減ってくれば値段も高くなる道理です。政府でも非常に心配しまして、今回お国の費用から二十万円を支出致しましてお米の節約をすゝめると共に、お米の代りになつて、経済にもなる食物を工夫し、其を全国に広めることになりまして、我が処女会中央部にもその主旨を以て補助金が下附されました。仍で本月の雑誌をば節米奨励号として、主にも食物の節約、代用食の奨めについての記事を載せることに致しました。

そこでは「お米の節約は、めいめいの経済といふことからでなく、お国の為め、大勢の人の為めに必要な義務なのです」としつつも、「然し皆様に望みますのは、単に習慣的に節米混食をするといふばかりでなく、今少し研究的に、科学的に、学理的に、数量的に食糧のことに心を用ひて下さい。幸に皆様は処女会婦人会の会員であられる。団体の事業として、食糧の研究や実習をして下さい。……この新しい材料を、どういふ風に調理したならば、経済で、変化があり、をいしく、滋養になるかということを工夫するのです。是は婦人の責任です。お国に対する立派な御奉公です。」と食物の研究が奨励された。具体的事業として、料理講習会、衛生講話会、台所整頓品評会に加え、農村食物栄養の研究、農村の労働と食物の関係、農村新料理法の発明などが挙げられている<sup>28)</sup>。

これらの他に、「工女と田園趣味と節米」（東京女子高等師範学校長 湯原元一）、  
「大食と小食と粗食」（医学博士 二木謙三）、  
「衣食住の改善」（処女会中央部理事

山脇房子)、「馬鈴薯飯の炊方」(農商務省編)、「食物と栄養の話」(内務省編)、「節米のすゝめ」「馬鈴薯飯の炊方図解」「新しい代用食の研究」(府立第三高等女学校教諭 中澤美代子)などの特集記事が、同号に掲載された。

このように、処女会活動を通して「食料問題」に取り組み、その成果を日常生活に生かすことが、女性としての社会的「責任」を果たすことであり、また国家的意義をもつ「立派な御奉公」だと位置づけられた。ようやく、処女会というものが、国家・社会に有用な役割を果たす可能性のある団体だと、内外で認識され始めたのである。ちなみに、内務省は同年10月6～10日に、東京女子高等師範学校(現お茶の水女子大学)に全国の高等女学校は家事科の教員を集め、食物・燃料・炊事の講習を行った。同号「処女新聞」はこの講習の「内務省が婦人を集めて講習会を開くのは此度が始めてです。民力涵養も節米も代用食の奨めも女が本です」との解説を付して「女教員と節米講習」のタイトルで紹介した<sup>29)</sup>。

一方、1920年代に入ると、中央部の皇室の動向やそれとの関わりが強調され始める。例えば、皇后が東京府千住の陸軍製絨所を訪れ、工場内を見学し「御菓子料」を出した上に、児童や乳幼児に「勿体無くも御手づから菓子を下し賜った」ことが、巻頭記事に取り上げられた。そこでは「国家の赤子たる労働者に御心を注がせ給ふ御心、勿体ない極みでございます」と結論づけられている<sup>30)</sup>。『処女の友』では「工女は孝女」との謳い文句で女子工場労働者の自覚を促す一方で、皇后の行動を通して「労働者」の存在が国家に有用なことを実感としてもたせ、皇室に裏打ちされた中央部の権威をも示そうとしたのである。

また宮中歌御会での天皇・皇后の作品を紹介し、「戦争は終へましたが、是からが大事な時であります。わけでも、野は御国の礎、男も女も、この早咲の梅の心を身にしまして、美しき中に、凜々しい決心をもって、油断なく、己が業務にいそしみ、世界各国に魁して戦後の経営を完成するの覚悟を研かねばなりません。」との自覚につなげてもいる<sup>31)</sup>。この後、宮内庁の大森大夫が中央部の行事に参加したり、皇后が中央部や関係者に物品を与えるなど、中央部は機会あるごとに、皇室との関わりを深めていった。

以上のような三つの領域での事業のほか、全国組織として、地方処女会の活動への援助と活発化をはかるため、さまざまな事業が企図された。それらは、指導者対象の講習会・講演会の開催、巡回講習会(育児、衛生、礼法、看護、割烹等)、講師派遣、図書の刊行および図書雑誌の選択紹介、優良処女会の表彰などである。

指導者対象の講習会は、後述するように、1921年10月に第一回全国処女会指導者講習会が開催されたが、その後の動向は不明である。巡回講習会は管見の限り、処女会中央部の事業としては、実施されていない。また講師派遣については、当初の講師は天野が中心であったが、徐々に、女子教育家の理事も、中央部理事として地方に講師として出向くようになった。例えば、1919年9月12・13日、嘉悦孝子は福島県若松市の招聘により、同地で「日本婦人の覚悟」について講演、また高等女学校で主婦処女への「婦徳の修養」について

の講話を行っている<sup>32)</sup>。

中央部が編纂した図書としては、「処女会中央部編」で出されたものに、第一回指導者講習会の内容をまとめた『これからの処女の為に』(1922年)および『これからの女子生活』(刊行年不詳)『これからの家庭と経済』(同)の、計3冊(すべて日比書院刊)がある。さらに中央部が編纂し、山脇房子・嘉悦孝子・吉岡弥生の共著として出された、『処女より主婦となる迄』(出版年不詳、日比書院)、『若き女子の為に』(1926年10月、同)がある。

このほか、1926年に天野藤男が補習教育用の教科書として著した『大正処女読本 上・下』は、『処女の友』誌上では大々的に宣伝されたが、中央部とは独立した形で出版されていた。また同誌では、社会教育協会の各種パンフレットも、紹介されている。

## (2) 婦人労働問題への対応と工場内処女会

会則第5条の中央部事業の10番目に掲げられた婦人問題・女工問題・職業問題等の研究調査のうち、特に中央部が力を入れたのは「工女」問題である。「女工」には侮蔑的ニュアンスが含まれるとみなされたためからか、『処女の友』では「工女」という呼称が用いられた。また「工女は孝女」<sup>33)</sup>との天野の持論から、時には「孝女」も用いられた。中央部は、処女会関係者、処女会員および工場関係者に、工場問題への認識と取り組みを促す一方で、工場巡回視察・講演や工場への就職斡旋、ひいては工場内処女会の設立にいたる、積極的かつ精力的な事業を行っている。

『処女の友』では、1919(大正8)年7月29日の協議会における渡邊富士紡績押上分場長の「工女と処女会」に関する話を受け、同8月号以降、工場問題に前向きな取り組みを示すようになる。まず天野は、処女会が工場問題と関わって活動のなかで「すぐ実行」すべき事柄を取り上げている。彼は紡績工女の肺病や性病(花柳病)などの罹患状況を数字を挙げて説明し、性病に関しては「あながち工女達の風儀が悪いからでなく、男工の罪が多いのです」と女子労働者を擁護した。そして「皆さんのお友達がこうして病気になったら、墮落したりしてゐるのをみて、皆様はヂツとして居られますか」と問いかけている。

具体的には、第一に付近の工場の様子をよく調べることに、特に「皆さんのお村から出てゐる工女の身の上をすつかり調べる」こと、第二に「この姉妹の工女達と皆様又は処女会とよく連絡をとる」ことが推奨された。特に後者は、「故郷恋しい」時に「故里の友達から便りをされますと、一層愛郷心をもつようになり、行ひもつつしみます」「故里から忘れられると、女は墮落しやすいのです」との認識による。処女会活動としては「毎月一回なり二月に一回なり工場に宛て、工女達に慰めの手紙をあげ」ること、時には「村の果物なんぞを送り、さらに「お月見の晩」などに大勢で「手紙や感じを書き集め、其をひとまとめにして」工場に送ること、また運動会や遠足会の工場視察などが挙げられた。

一方、処女会長には「特に工場することに注意し、現在工場にゐます工女に就ては、よく其の連絡を取るようにし衛生、風紀などの注意を与へ、なるべく毎年一回の帰郷をすすめてください。其から処女会に対しては、工場に関する智識を授け、工女になるものに対しては、尚一層よく之に就いての心得を説いて下さい。さうして一方には工場と連絡を保つて、会長自身処女を連れて工場に参る位にしたいのです……ひと肌ぬいでください。今や処女会が社会政策を実行する時代が来ました。処女会と女学校との握手をすすめ、処女会と工場との提携を図ることが大事です。」<sup>34)</sup>と力説された。会合の日には工場を休めることを条件として30名の「工女」を出した、大分県下毛郡小楠村処女会の例が紹介されている。

また、工場問題への処女会中央部の取り組みの基本姿勢と具体的方針を示す記事も、掲載された。そこでは、全製糸工場で「農村出身の工女」が70%内外である点が指摘され、「若い農村の処女が現在四十万人も工場に働いてゐる上に、毎年二十万人宛も工場に吸ひ取られるのである。かう考へれば処女会と工女との関係は忽には出来ない」と処女会の関与の必要が述べられた。そこで挙げられた具体的方策は、以下の通りである。

- 一、処女会に於て郷土出身名簿を調製し、其の多数の工女を出だせる土地に於ては工女  
のみの台帳を編成すること
- 二、処女会は其の工女の勤務を間断なく調査し、通信、訪問其他の方法に依りて相互の  
連絡を図るに努ること
- 三、指導者は処女会の工場視察を勧め、集会に於ては労働問題、社会政策、工場法等の  
概念要項を講話すること
- 四、工女たらんとする会員に対しては、殊に其の将来を戒め、其の愛郷心を發揮せしめ、  
都市の悪風、工場の悪習に感染せしめざるよう深甚の用意を促すこと
- 五、盆正月等工女の帰休期に際しては、在郷処女会との連絡会を開き、相互に啓発する  
こと
- 六、工女の出郷に際しては送別会を開き鎮守に奉告して、其の将来を宣誓すること

また、工場主、会社重役に対しては、

- 一、工場出身地の調査を促し、其の府県別を作成し、家庭の実情をも明細に調査して、  
父兄若しくは処女会長との連絡を一層密ならしむること
- 二、なるべく盆、正月等に際しては帰省を勧め、又工場内に於て力めて田園趣味を鼓吹  
し、愛郷の観念を涵養すること
- 三、地方父兄若しくは処女会員の工場視察を奨励し、工場の設備を公開すること
- 四、工場主、重役等自ら地方に出張して農業生活を視察し、処女会に対して工場生活を

## 紹介すること

が挙げられている。

総括的な見解としては、「工場そのものをすでに不完全のものとし、危険視するからこそ、之を敵視するに至るのである。工場の内容完備し、衛生にも風紀にも一点の欠陥を発見せざるの理想に到達せしめることが根本である。農事の機械発達し、農村の労力過剰となるべき将来に於ては、工女を禁止することは、不可能であるのみならず、我邦工業の発展を阻害するものである。此に於てか、(一) 工場の改善と(二) 工女の自覚と(三) 工女たらんとするものゝ覚醒とが必要で、これが根本解決法と信ずる。娘をもてる父母の反省の必要はいふまでもない事である。」と述べられている。

さらに、具体的な方策として、工女部の設立と工女の需要供給、そしてそれに備えての中央部の会館の設置と寄宿舎の建設が挙げられている。だが、「以上は理想であり多年の宿望であるに止る」とされ、「都会及地方の篤志家有志者の援助と同情とを切に祈り」「地方処女会はよく自分たちの同胞の身の上に相当し、中央部の此の種の計画を紹介して、相共に女子の進路を開拓したいと思ふ」<sup>35)</sup>と、禁欲的な結論が下された。ここでも執筆者の天野が、自らの発想を中央部の事業の枠に盛り込めきれなかった様子が窺える。

以上のような『処女の友』誌上での工場問題をめぐる提案事項を、中央部は実際の工場との積極的な関わりの中で具体化していった。受入側の工場にとっては、処女会中央部が関与することで、頻発する「女工ストライキ」の「脅威」を少しでも緩和したいとの意図があったとも推測される。1919年9月19日には、第一回工場巡回視察及び講演が、本所押上富士瓦斯押上分工場で行われた。同工場の「工女」1,652(男女計2,164)人中、地方出身が1,579人、具体的には秋田、宮城、青森、福島、新潟各県の出身者が上位5位までを占めていた。まさに農村出身の女子が、工場労働の中核を支えていたのである。

自らも工場労働者の経験を有する中央部理事嘉悦孝子は、これら「工女」約400人に対し、一時間余りの講演を行った。「女工さんたちは夜業もありかなり疲れてゐられたようですが」「殊に先生が十一才の時熊本で女工となつて苦勞されたといふお話をなさる時は、一同シンとして水をうつたやうでありました」という。中央部の試みは同工場にも歓迎された。同工場では1カ月に4日の休暇があったが「然し会社ではこの休日をもつと意味あるようにする為に、名士を招いてお話を願つたり、面白い講談師を聘んだりしてゐます、さういふ所へ、丁度中央部が巡回講演を始めましたので、大喜びだつた」<sup>36)</sup>という。

このように、中央部の「工場めぐり」は、職員にも資本家にも好評であった。このため、巡回の範囲は当初、東京市中のみであったが、求めによって「程ヶ谷」(保土ヶ谷)から「駿河の小山」にも及んだ。しかも各々の工場が毎月中央部を招き、「その代り『処女の友』を孝女にすすめて、ゆくゆくは工場の中に処女会をこしらへます」とのことになった。

その結果、小山工場、押上工場は毎月『処女の友』を500冊、「程ヶ谷」工場は300冊、三田土ゴム製造会社も30冊ずつ、講読することになったという。

1919年10～11月の「中央部の工場講話」の日程は、以下の通りである。

富士瓦斯紡績株式会社小山工場（10月25日）

講師 中央部理事 嘉悦 孝子

富士瓦斯紡績株式会社程ヶ谷工場（10月26日）

講師 中央部理事 嘉悦 孝子

同 同 天野 藤男

東垂綿糸株式会社（11月3日）

講師 中央部嘱託 坂田 高方

富士瓦斯押上工場（11月11日）

講師 三輪田女学校頭 三輪田元道

挨拶 中央部 田所 楠猪

埼玉県浦和（11月15日）

講師 中央部理事 嘉悦 孝子

本所押上三田土ゴム製造合資会社（11月16日）

講師 中央部理事 嘉悦 孝子

挨拶 中央部 田所 楠猪<sup>37)</sup>

このような工場と処女会の連絡・連携により、例えば、小山工場や押上工場、三田土ゴム会社から中央部に「孝（工）女」の幹旋依頼があった。中央部では、父母、親戚、処女会長、婦人会長との相談の上、戸籍謄本と身体検査証と本人の自筆の希望とを添えて中央部に申し込むよう、誌上で呼びかけている。また「程ヶ谷」工場長の「遠藤先生」は、「是からはよい孝女に働いてもらわねば両方為にならない、地方の処女会員から孝女を採用するにしたい、そして工場の中にも処女会をこしらへたい。」と述べたという。

このうち「資本家と職工と藹々たる情誼を以て終始し、感情のよく融和せるを以て特色となす」三田土ゴム製造合資会社は、同年7月以来毎日曜日を定休日とし、修養慰安会を催したが、「紡績工場に比して、寧ろ特殊の作業に属するを以て、工女に不足を来しつつあるものの如く」と、中央部が以下のような内容で、女工の申し込みを募集した。

#### ○工女申込規約

- 一、本人及父兄並び処女会長連署の願書を出す事
- 二、将来の希望、工場に対する注文其他を本人自筆にて中央部に送ること
- 三、戸籍謄本
- 四、東京に於ける最も親しき親戚又は知己の住所姓名
- 五、病気の有無、健康状態

○女工待遇

- 一、初給日収 金六十二銭
- 内 日給額（午前七時より午後五時まで十時間） 金四十五銭  
残業収入（午後五時より午後七時まで二時間） 金十一銭
- 訳 米廉売（一円に四升の割にて一カ月一斗買渡）補助一日割 当金六銭
- 一、皆勤手当 一ヶ月遅参早退なく皆勤の時は1日半の日給を支給す  
一ヶ月遅参早退なく一日の欠勤の時は半日分を支給す
- 一、保証金不要
- 一、旅費自弁（但し立替をなす）
- 一、漸次昇給せしむ

38)

一方、『処女の友』では、国際的な労働運動や労働界の動きについても、階級意識の目覚めを防ぐ方向で、解釈の仕方を示している。当時行われた国際労働会議を「労働者の為に相談して、世界共通の規約をこしらへようとする」ものと説明し、日本からは政府側から鎌田栄吉、資本側から武藤山治、労働者側から榎本宇平が、さらに婦人の顧問として田中孝子他数名が出席したこと、田中が「もうあちらの会議に出て日本婦人労働者の為に大いに気炎を上げて大変評判がよい」ことを伝えた。労働規約では、「労働は貨物又は商品ではない」をはじめ、労働組合の結成、生活に十分な賃金の保障、八時間労働、日曜日の休日化、十四才未満の労働禁止、男女同賃金、外国労働者を「深切にとりなすこと」、労働者の保護監督施設・機関の設置などが条件となっていたという。

同記事では、これを「（一）労働者の人格を認め（二）待遇をよくし（三）身体をいためぬように仕事を楽にする」ことの三点に集約した。そして資本家と労働者が「八時間労働」などの具体的数字をたてて対立・交渉するでなく「互いに譲り合ひ、睦み合ふことが理想なのです」と飽くまでも両者の融和協調のもとに解決すべきことを説いている。特に女子労働者については「日本全体で八十万、是等の人々は他日妻となり母となるたふとい方々ですから、自分で自分を愛し守つて体を大事にし、品行をつゝしむのは固より、資本家は女工さんに同情し、敬意を払って、人格を認め、賃金を高く、仕事を楽にして、工場をたのしい世界にするようにしなければなりません<sup>39)</sup>」と、自重と労使協調を提起している。

1920年1月上旬、富士瓦斯押上「程ヶ谷」工場に日本で初めての工場内処女会ができ、発会式を行った。この「程ヶ谷」工場の「処女会目的」は、「本会は当工場の友達が互に助け合ひて親睦を敦くし、日常生活に必要な事柄を研究し、其の知識と技能とを向上すると共に、婦芸を養ひ、風儀を正しくし、苟も誘惑に陥らず女らしく温なる中に堅実なる思想を以て業務を励み立派なる婦人たらんとする共同自治の集まりであります」とのこと

であり、事業は「本会は其事業として教育衛生の講演会雑誌の購読料理法、作法、手芸の講習、娯楽、遠足、運動会を開催するの外菜園、花園、養鶏場を設置し又相互身の上相談を行ひます」とされた。工場処女会は、毎月一回または隔月で通常会を開催、春と秋に大会を実施することになっていた<sup>40)</sup>。

同年5月27日、富士瓦斯「程ヶ谷」工場では、処女会規約に基づいて春期総会を開催した。中央部から天野、田所理事と評議員女子高等師範学校教授大江すみ子が出席した。会は開会の辞、君が代、勅語奉読、来賓演説の後、児玉ミノル（19歳、秋田県出身）、今田カツ子（17歳、秋田県出身）、小日向カツエ（16歳、新潟県出身）、佐藤ヒデ子（17歳、宮城県出身）の4人の女工が「五分談話」を行った。次いで、天野の簡単な挨拶、大江の「誠心を以て働け」という題での一時間半の講話、会員による歌劇『月の世界から』が行われた<sup>41)</sup>。なお、春・秋の総会の様子は以後も『処女の友』誌上で報告されている。

### (3) 都市問題への諸施策——相談斡旋事業——

処女会中央部成立時には、都市と農村の対立図式のなかで、社会運動や都市文化、家出少女の「倫落」などに代表される都市問題が、青年男女を退廃させ「嫌農」「厭農」意識を高める「悪」として認識されていた。それゆえ、会則の事業の第12項目に地方女子の「誘惑」からの「未然」の救済が掲げられたように、まず『処女の友』誌上の記事や活動写真『都に憧れて』の製作に代表される活動を通して、都会の「裏面」や上京女子の直面する状況を「知らしめ」、中央部の方針に「依らしめる」（都会への憧憬心を冷まそうとの）試みがなされた。また「不幸なる婦人の救済活動」は、「救済」自体と同様、都会の「裏面」の実例が都会に憧れる農村女子への「反面教師」的意味をもって示された。

会則に挙げられた「中央・地方ノ慈恵団体トノ連携」がどれほど実現したか不明だが、少なくとも『処女の友』誌上では、「救済活動」の報告・実践記事として、「娼婦」「女囚」、修道院の修道生を訪問・慰問して聞いた話や彼女たちの身の上相談、その回答などが掲載された。理事天野は、彼女たちの境遇に共感的姿勢をもって取材を行い、自己「修養」を勧めたほか「相談部」の事業に精力的に取り組んだ。これらの活動は「孝女節婦其他ノ善行者」の紹介（会則では「表彰」だったが、実際は『処女の友』誌上での「美談」としての紹介）とワンセットで、農村女子たちに自らがあるべき（あってはならない）姿、目指すべき（目指してはならない）方向を示すものになったと考えられる。

さらに、上京する地方の女子や女性の団体に「東京案内」を行うことも、都会を適切に「知らしめ」る一つの手だてであった。1919年5月号「編集部より」には「皆さんは十分に『処女の友』を利用して下さい。相談部もひまで退屈してゐます。東京見物なさる時にはきつときつとお知らせ下さい。そして地方の様子をお知らせ下さい。」との記載がある。このように、上京する地方女子・処女会のための見学や宿舍等の斡旋も、「相談部」の事

業に含められていた。とはいえ、これらを中心的に担ったのは、やはり天野であった。

初めての試みは、1919（大正8）年10月8～9日、群馬県新田郡鳥の郷村婦人会伴場しげ他42人（16, 7～22歳）による一泊二日の東京見学であった。引率は、同村小学校長（婦人会長）の斉藤熊雄ほか二名であり、中央部が「愛導者」として諸手続きを代行した。1日目（本所押上富士瓦斯紡績工場―浅草―上野公園―教育博物館―女子高等師範節米講習会―靖国神社参拝―大妻技芸学校泊（懇親会・薩摩琵琶―十五夜））、2日目（学校修養会―二重橋拝観―内務省―大臣室参観―局長挨拶―東京駅乗車有楽町下車―日々新聞見学―日比谷公園―貴族院―銀座―三越見物―帰郷）である。同婦人会員は、本所押上の富士瓦斯紡績工場では「工女と農女との姉妹なる所以」を聴き、炊事場、寝室、浴場、娯楽室、託児所など「隈なく見学した」。繁華街では「東京一の俗な所、人手の多い所、地方の処女の誘惑される所、東京の不良少年のゐる所」と説明されたという。

中央部には宿泊施設がないため理事大妻コタカの好意を得て、大妻女子技芸学校を宿舍とした。同校では、校長夫妻の話、同校理事甫守謹吾の話、小倉幹事の話、生徒によるマンドリン演奏、琴演奏、大塚先生の琵琶演奏などが催され「先生は固より生徒たちの心からの厚きもてなし、見知らぬ田舎の会員を姉妹の如く愛して下すつた」<sup>42)</sup>という。参加した農村女子たちは、このような待遇と配慮を受けつつ、「裏面」をも含む東京の実態を見学するなかで、それまでの漠然とした都会への「憧憬」を、現実認識へと変えていったかもしれない。同婦人会のような「東京見物」が結果的に何件行われたかは不明である。

『処女の友』誌上に掲載されたこの「見物」の報告記事を読むだけでも、農村女子たちが、講話や訓示よりずっとリアルに都市問題を受け止め得たであろうことが推察できる。こうして都市の実態を「知らしめ」させることで、農村女子の「自覚」や「愛郷土着」を促し、中央部の方針に効果的に「依らしむ」ることが目指されたのであった。

以上のような、誘惑からの「未然」の「救済」をめざす事業とともに、実際に上京する（している）女子に対しては、副業の奨励、職業紹介、各種相談などを通じて、「まちがひ」のない仕事を紹介・斡旋したり、青年女子が「悪」に「染ま」る前の段階で彼女たちを掌握することが企図された。会則では、「人事其他ニ関スル地方婦人ノ質問ニ応答」するものとされた「相談部」に加え、「職業紹介部」設置の方針も出されている。

但し、職業紹介といっても、中央部の理事の大半は、所詮地方出身の内務省囑託と良妻賢母主義や女子専門職の養成を標榜する女子教育家たちであり、一般女子の就職口の確保に一定の威力を有していたわけでも、積極的だったわけでもない。当初は、新聞の募集広告例を挙げながら「凡そ自分の力量より割のよいと思ふような仕事はけんのんと思へばまちがひありません」<sup>43)</sup>とするなど、都会で職業をさがす場合の注意事項の提示が、主な仕事であった。だが同年12月にたって中央部は、「婦人はたらき会」と連絡を取って「地方の婦人たちの中東京へ出て来て仕事なさらうとされる方をお世話すること

にな」った。同会は、「東京の天野弁護士の夫人」天野梅尾が主唱し「藤生・山田両女史」が世話役として1919年7月1日に「平和記念事業」で創立された。その活動は「会員相互間各家庭の便宜を図り衣服の裁縫洗濯其の他家庭の雑務整理等のために派出婦の世話をなすこと及び会員製作品の販売に任ずるもの」とされた。

同会の会員は、一種（主婦の補助者の派出を請求する者）、二種（住込・通いの派出婦を希望する者）、三種（「その家庭内に於ける製作品の販売方を本会に依頼」する者）である。中央部は「皆さんは第三の会員になることをお望みと思ふ」とし、「本人の腕で一日一円もとれますればそれ以上もとれます」とされたが、誌上では、具体的な仕事内容の説明はない。「皆様はどうしても東京へ出た方が、孝行にもなり、自分のためにもなると考へたならば、両親は固より処女会婦人会長及会員とも相談して、左記の書類を添へて、中央部へ御申し込みください」との条件付きで、「戸籍謄本」「処女会婦人会長の証明書」「本人志望の仕事及希望又は覚悟」「東京の重<sup>ツ</sup>な親類」「体格検査証」が挙げられた<sup>41)</sup>。なお、同会への申し込み状況などは、不明である。

一方、副業については、『処女の友』では農村の副業は特に取り上げていない。だが、1919年9月17-21日に東京の赤坂三会堂で開催された「家庭内職展覧会」では、「きみ子」記者が亀井孝子に会って説明を受けている。同年10月号誌上では、「中流以上の奥さんたちが、内職を申し込んで来る」とのこと、一日10,000人以上の入場者があったことが紹介された。同記者はさらに「皆様はとつくに内職してゐらつしやいます。是からは働かぬ女はいやしい女です」<sup>42)</sup>と結んでいる。

その他、各種の相談については、「身の上相談」や吉岡弥生が担当した「衛生相談」など『処女の友』への相談欄の設置のほか、編集部宛の読者からの手紙をもとに様々な「悩み」「相談」が記事の中に取り上げられた。さらに同誌1920年6月号を「処女のなやみ」号とするなど、都市問題のみならず、青年期の女子が周囲の人々に打ち明けられない「悩み」「相談」への懇切な回答を通じて、彼女たちの内面を捉えることが目指され、理事天野を中心に精力的に取り組まれたのである。

#### 4. 中央部の方針・事業の新展開

##### (1) 処女会をめぐる動向と中央部の新たな課題

これらの断片的ながらも意欲的な諸事業を通し「中央部」の存在が徐々に定着するなかで、関係者にとって「大正九年度」は一つの転換点であったといえる。『処女の友』『社説』において同年は「所謂世界の大勢と我が国状とは内外より相俟つて婦人覚醒の機運を促進し」「正に頂点に達したかの感を呈した」<sup>43)</sup>年と認識されるものであった。この「婦人覚醒の機運」を象徴するものとしては、平塚明子の新婦人協会の発会、西川文子の社会問題研究会の講演開催、三宅花圃の（雪嶺の指導の下での）『女性日本人』の発刊と婦人

啓蒙運動の開始、女教員組合・女子教育研究会等の設置による女子教育界の婦人問題研究への取り組みなどが挙げられている。

これらの動きを背景に、処女会にもわかに注目を浴びるに至った。同年10月には小学校女教員大会が開催されて、文部省は処女会に関する諮問案を提出し、処女会と女教員との連絡を促す地域が生まれてきた。また広岡・岩崎をはじめとする婦人問題に興味をもつ新進の代議士は婦人界の主な人物を秋に中央亭に招き、意見交換をしている。一方、貴族院の公正会で、社会政策の研究項目の中に処女会に関する件を加えたことも注目すべきものとされた。同社説ではまた「其他従来社交を目的とせるかの如かりし一般婦人界が著しく社会的色彩を帯び来つた事実も見逃のがしてはならぬ」としている。

この風潮にともなって処女会の勃興も「空前の様相」を呈し、埼玉・福島両県では新たに設置標準を示したほか、郡連合処女会は「枚挙の暇がな」く、地方新聞に毎日1、2か所の処女会の設立が掲載されない日はなかったという。さらに婦人会で処女会と改称し、改名式を挙げるものも少なくなかった。内務省調査では1918（大正7）年では団体数8,852、会員数1,049,652人、1920（大正9）年の調査では、団体数11,652、会員数1,419,629人と、2年間で2,800団体、369,977人の増加が見られた。同社説では「我等は之を処女会の将来に照らして地方の開発に鑑み更に国運発展の上に見て欣喜に堪へぬものである」と処女会発展の国家的意義を述べ、「大正九年度における地方婦人会の新傾向中顯著なる事項」として、

- 一、主義綱領の革新（良妻賢母主義より人及び女としての教養）
- 二、婦人問題研究の機運
- 三、女子補習学校の勃興（現代科の新設）
- 四、青年団体との連絡提携
- 五、禁酒矯風事業の促進
- 六、工場処女会の勃興
- 七、中堅処女養成の機運
- 八、生活改善民力涵養事業

を挙げた。さらに翌「大正十年度」の目標としては、

- 一、処女会の活動をなるべく自治的ならしめたきこと
- 二、処女会が処女の体格検査を開始し年次統計を作成されたきこと
- 三、青年団体との連絡提携
- 四、結婚処世上の实地研究及相互相談

## 五、思想問題の研究及び調査

が挙げられた。このうち特に、第一項目については、以下のように述べられている。

要するに、処女会は処女のための処女会である。団体を我がものと考え、協同自治してゆくことが根本である。我中央部も去年其の組織を革新し新たに理事として知名の学者教育者の参加を見たること諸子の知る通りで本年度より一步一步所期の事業をなさんとする段取りになった。然し地方あつての中央部である、諸子よく此に思いを致されて大いに目覚ましい発展をして中央部を驚かして貰ひたいものである。<sup>47)</sup>

「自治的」という言葉は、前年20年1月16日に内務大臣床次竹二郎と文部大臣中橋徳五郎の連名で出された青年団に関する「第三回訓令」「青年団体の内容整理並実質改善方」の「……特に自主自立以て大に其の力を展へしむるは団体の本旨に顧みて頗る緊要のことに属す随つて其の組織は之を自治的ならしむるに努め団体のことを統ふる者は之を団体内の中より推挙せしむるを本則とすべく……」<sup>48)</sup>を念頭に置いたものとみることができる。実際、この訓令に刺激を受けて、この時期に設立された処女会の中には、処女会員が幹部を務める「処女中心の処女会」もあった。

例えば、20年11月14日に発会式を挙げた埼玉県北足立郡上尾町処女会は、会長・副会長はじめ幹事13人全員が処女会員であり、発会式の「教育勅語奉読」も同会長が行っている。同会は「毎夜十時頃まで」村の家々を訪問して寄附を募り、基本金455円50銭（同村の青年会では「百円足らず」）をつくったという。会長は、発会式に出席した天野に「是からは男子にばかり頼つては駄目です。処女会は処女自身のものです、人から勧められ、催促されて会へ出るようなことでは駄目と思ひます」と述べ、また「女どもができるものか、然し寄附だけはする」と言った村人に対し、幹事会議で「主旨を了解しない人から寄附を受けることは本会の精神に反します」と決定し、寄附金を返却したとのエピソードで「何とたのもしいことではありませんか」<sup>49)</sup>と天野を感銘させている。

1921（大正10）年1月に文部省の社会教育研究会が発刊した『社会と教化』創刊号によれば、内務省で開会された地方長官の会議には大臣から、処女会の振興に関して「懇篤なる一場の訓示があった」程で、「各地方長官が民力涵養の実績を挙げ、爾来地方自治の改善と又主婦としての生活改善の徹底を期する上に於て目下各府県に於て組織されている主婦会とも連絡を取つて、極力内務省にては処女会の設立を急務として奨励して居」たという<sup>50)</sup>。一方、文部省はその翌月に、19年12月に独自に行つた処女会の調査に基づく「全国処女会の趨勢」をまとめている<sup>51)</sup>。これは、文部省が処女会に本格的に取り組み始めるにあつての処女会の現状認識と同省の姿勢を示す。それによれば、同時点で、

	団体数	総人数	1ケ年の経費総額	資産総額
全国処女会	6,237	535,792人	102,630円	68,157円
全国青年団	18,157	2,746,435人	1,262,924円	2,000,350円

という状況であり、「我が国処女会の現状は形実共に其の進歩青年団の其れに遠く及ばず、将来大に普及発達改善に努めなければならぬ」と指摘される。地方処女会の設立目的については、全国的に「大同小異」とし、「要するに、処女会てふ団体生活を形造り、之によつて処女相互の智徳を進め体力を練り、親睦を厚うし、協同一致の精神を涵養し、以て他日良妻賢母となるの素地的修養をなさんとするものにありと帰結し得る」と総括した上で、文部省としての見解を次のように述べている。

是等の目的綱領は何れも結構で、別に非難すべき点はないが、條項は謂はば女子向きの徳目を抽象的言葉をもつて羅列し足るに止まり処女をして自分は一家の娘、一家の妻、一家の母ではなくて、実に国家の妻女であり、母である。かうした国家的觀念の下に家庭を治め、子女を教育し、又社会的にも活動してゆくといふことが即ち女子の最大使命であるとの觀念を、徹底的に了解もさせ、自覚もさせようといふ信念なり、方針なりが会の目的や綱領といふものに躍動し居ると見らるべき真剣な処女会が施設経営されてない様に見ゆるは少しく物足らざるの感なきを得ない。<sup>52)</sup>

この他、組織としては、部落・通学区域・町村を設置範囲とするものが多く、青年団のように府県や都市の単位で連合し、連絡統一を図ろうとする計画が見られないこと、また指導者については、「処女会は処女の教育機関であり、又修養の機関でもあって学校の延長と見做さるべく、この意味に於て之が指導の中心人物は、克く村の实情に通じ、処女の個性についても相当の了解あり又同情心に富めるところの小学校長及び女教員でなければならぬと思ふ」と述べた。

さらに、各地方とも経費の支出額が「あまり多くない」点、「会員自らの勤労によって会費を捻出することは、処女の地位と境遇とから見て青年団に比較し困難なるが故に、市町村は之に対し相当の補助金を支出交付するの必要あらう」点、処女会補習教育事業の「発達顕著ならず、青年団の夫れに比し甚だ遜色ある所以」として、女子が家事に従事するがゆえに「就学に利用すべき時間の乏しき」点、男子のような夜学が比較的困難な点、世間一般が未だ女子教育の必要を切実に感じていない点などが指摘された。

一方、「訓練方面の施設」については、規約・実行要目を設定しその実行を企図するもの、共同事業・公益事業・感化事業などに携わることで訓練の目的を達成しようとするものの二種類が挙げられ、特に前者は項目の羅列にとどまっていることが指摘された。また

体育については不振である点、「娯楽的施設」についても、「会員個人の趣味を向上し、相互の交際を醇化し、又村落等の生活を美化する上に必要な事業であるゆえ、この事業については将来大いに工夫研究し、適当なる施設を計画する様にしたいものである」と述べている。また「青年団と処女会両者の連絡は必要であり、又有益なことではあるが、其の方法については十分慎重の考慮を払って計画もし、又実行もすべきであると考へられる」とされた。

## (2) 第一回全国処女会指導者講習会の開催

1920（大正9）年10月3～8日の6日間、中央部は、神田一ツ橋通り帝国教育会内にて、病床の天野の念願であった第一回全国処女会指導者講習会を開催した。同講習会は、処女会の「成績未だ青年団と雁行するに足らざるは指導の方法に欠くる所ある事も、確かに一原因なるべし」との理由によって計画されたもので、講習員は各都道府県知事に委嘱し、その選定によって府県または郡の社会教育主事、県郡視学、各種学校長または教員その他、地方で「親しく処女会指導の任に当れる男子または女子一府県につき数名づつ計約二百三十名出席する」ものとされた<sup>53)</sup>。

これに先立ち、同年9月26日中央亭にて講師・役員の協議会が開かれている。当日は、山脇、吉岡、嘉悦、大江、高野、国府、福島、田所、各理事に加え、文部省社会教育課長の乗杉嘉寿、内務省書記官大野緑一郎、吉川民子などが参集され、都下新聞社員十数名を招待して懇談を兼ね、協議を行っている。特に中央部の提案による研究問題としては、「処女会指導者講習会の会員を次回より全部女子に限ることとするの可否」が論議された。福島・田所両理事は、多くの質問を受けて、この提案を以下のように説明した。

今回中央部にて講習会を開くに当り各府県に人選方を依頼せし処申し込み人数は男子五分の三、女子五分の二といふことになつたのであるが、むしろ全部女子に限るといふことにしては如何との説もあり、又今回の如く男女とも府県の選出に任し男女混合の会とせる方可ならんとの説も聞けり、講師中にては男女別々にする方講演者にとりても望ましきこととの説もあり依而提案せり

一方、社会教育課長の乗杉は、これに対し、

全国を通じて処女会の指導者は男女の数を比ぶれば自然男子が多くなるであらう、果たして現在の女子が直ちに男子<sup>ニ</sup>變つて指導者になり得るだけの資格があるであらうか、又短期の講習会で仮令女子の成績が良好であつたからとて、まだまだ女子ばかりといふことは実行に遠い問題であると思ふ

と述べている。なお、当日来会者に配布された「主意書」によれば、第一回は「或る県にては男子のみを、或る県にては女子のみを、又或る県にては男女半数づつを選出」するという結果になっていた。また、大分、高知、沖縄、北海道、熊本の一四道四県は、講習員を1名も選出してこなかったという<sup>54)</sup>。

同講習会は、「内務大臣祝辞」「文部大臣訓示」と、篤志家による寄附や援助を得て、開催された。講習科目及び講師は、以下のとおりである。

処女会につきて	本会評議員・内務書記官	大野緑一郎
処女と生活改善	本会理事・日本女子商業学校長	嘉悦 孝子
処女会と補習教育	本会評議員・文部省事務官	乗杉 嘉寿
処女と修養	本会理事・三輪田高等女学校長	三輪田元道
処女会指導の要諦	処女会中央部理事	天野 藤男
婦人問題概観	本会理事・成女女学校長	宮田 修
欧州婦人の節制状況	本会理事・内閣宮内省兼内務省囑託	国府 種徳
家族制度に就きて	文学博士	井上哲次郎
処女会の幹部養成	本会評議員・文部省囑託	山本滝之助
婦人の衛生	本会理事・東京女子医学専門学校長	吉岡 弥生
衣食住の整理及び改善	本会理事・東京女子高等師範学校教授	甫守ふみ子
頽廢思想を戒む	本会評議員・東京女子高等師範学校長	湯原 元一
視察見学		
性と結婚	本会評議員・医学博士	永井 潜
食物と健康	医学博士	二木 謙三
家政経済整理		大原 信久
実 験 談		山本 久栄
宮城、宮城内御養蚕室、新宿御苑拝観		

中央部は、全国から参集する講習会員に「宮城拝観」「新宿御苑拝観」および「宮城内御養蚕室拝観」の許可が下ることを願い出、数日後許可されている。大森皇后宮大夫は「理事長山脇房子」に、以下の意味の「有り難き御沙汰」を伝えたという。

皇后陛下には処女会指導者の講習会を時宜に適したる有益の事業と思召され関係諸員が熱心力を尽くして完全なる成績をあげんことを望ませらる尚其の会創立の際より熱心尽力せる天野理事病気の趣聞し召されよく慰め遣はせとの御言葉に添へて御菓子の御下賜ありたり<sup>55)</sup>

これら一連の拝観許可と天野への特別の配慮によって、処女会中央部の皇室との結びつきを、全国処女会指導者は実感として知ることになる。当日大森大夫は、特に皇后と養蚕の関係について「皇后陛下には、御養蚕に御趣味を御持ち遊ばさるは、勿論の事でありますが、特に地方人の上に御心を注がせられ、すべてに御見識深くあらせられる事は、我々御側に仕へ奉る者も恐れ入る程であります。そして農村の状態には特に御心を寄せさせられ、畏き御身を以て、まず養蚕業に御手づから従はせられ養蚕は我国の産業中最も重要なものであるから、国民全体が産業に努力するやうに、模範を示させ給はんとの深き思召より出でさせられたるものと拝察します」<sup>56)</sup>と懇切に説明している。皇后の生活の質素な様子を強調した実際談に「一同感激して、室の隅々より感涙の声さへ聞こえ」、会員の答辞にも「尊皇の至誠」があふれたという。それは指導者たちの国家的使命感や「自覚」を促すと同時に、全国処女会指導者講習会を、皇室の名をもって権威づけることに寄与するものであった。

同講習会の参加者は、全国から198名あり、内訳は処女会長、同副会長、処女会幹事、処女会顧問、処女会理事、処女会員、師範学校教諭、小学校長、小学校訓導、小学校教諭、婦人会顧問、郡視学、社会教育主事、その他と広範に及んだ<sup>57)</sup>。以後、処女会指導者講習会は毎年実施されたと推測されるが、これに関わる記録は見いだされていない。

後の大日本連合女子青年団関係者は中央部時代を振り返り「農山漁村の小学校卒業生に対して補習的指導訓練を行なふ、極めて消極的な範囲の狭いものであつたが、中央部の設立されるや、個々の女子青年に対し、団体的修養訓練を与へると共に、地方実情に即し社会活動をもやうやく発達せしめるに至り、内務省調査に依れば、大正十年前後の最も発達せる処女会は、愛知、静岡、熊本、佐賀、岡山、宮城、福島等であつて、これらは内容的に男子の青年会に比し遜色なき迄充実の域に達しつつあつた」<sup>58)</sup>と述べている。

##### 5. むすびに代えて——文部省の関与と新組織への移行——

以上みてきたように、内務省は囑託天野を利用しつつ、地方の青年女子の組織化の意義と可能性を探り、さらに処女会中央部の設立により、全国組織化への基盤を準備しようとした。そして、中央部の事業が徐々に軌道に乗るなかで、当初関心の薄かった文部省においても、処女会を引き継ぐ下地が徐々に形成されていった。

同省では1919(大正8)年6月に、社会教育主務課として文部省普通学無局第四課が設置された。その管掌事項には「処女会」が項目として含まれなかったため、必然的に同課には処女会担当者は存在しなかった。この時点では、内務省関係者が処女会指導の実質的な主導権を握っていた。とはいえ、文部省は同年7月25日の処女会中央部理事会および協議会に、当初から処女会中央部の評議員を務めた参事官下村寿一を出席させ、補習教育と処女会との関係について話させた。同省はすでに、処女会に団体訓練を基調とする補習教

育機関としての可能性を見いだしていたのである。また、同年11月30日～翌20年1月30日にお茶の水教育博物館で開催された生活改善展覧会では、同省の指導で、前述のように『都に憧れて』はじめ4本の活動写真を製作・上映している。

また1919（大正8）年12月に文部省は、初めて全国処女会に関する調査を行なった。この結果は『社会教育パンフレット』にまとめられている。さらに翌年の2月19日には訓令により、学事年報取調条項は「青年団体」から「青年団及処女会等」に改正され、「青年子女の教育修養に関する施設及状況を報告せしむること」とされた。中央部の活動が確立期を経て第二段階を迎えた翌20年5月、評議員の下村は引き続き同理事に就任しており、ここから文部省の処女会への積極的な取り組みが本格化したとみることもできる。これを受け20年6月の社会教育事務打合会で協議された社会教育の施設事項には、「青年団処女会父兄会母姉会敬老会等に関する事項」が挙げられ、処女会への対応が明確にされた。

そして天野の死後は、その「後継者として農村事情に精通し、当時和歌山県社会教育主事としてめざましい活躍ぶりを示していた」<sup>59)</sup>片岡重助が、初代の社会教育課長乗杉嘉寿の誘いで1921（大正10）年11月に「処女会主任」として文部省入りし、23年7月に普通事務局第四課に加わった。片岡は、同年1月に『新時代の処女会及び其の施設経営』を刊行している。同書は「社会教育上における処女会の意義を明かにし」その「立脚の根底を附与するに、処女生活充実主義を以てし」<sup>60)</sup>たものであり、各地の処女会の実態や全体像を示す実際的な資料がふんだんに取り入れられている。

文部省では、処女会に直接携わる指導者として社会教育主事と女教員に期待をかけた。このことは、1920（大正9）年10月19～23日に開催された第2回全国小学校女教員会議に「処女会の指導上小学校女教員の特に尽力すべき事項並びに其法如何」、翌21年10月25～29日に開催された第1回各府県社会教育主事会議では「処女会振興に関し最も適切なる施設如何」の諮問案を提出していることにも窺える。

さらに1921（大正10）年11月22日、文部省は22青年団とともに8処女会を「優良処女会」として選奨した。これらは、地域の農業補習学校女子部や女子実業補習学校と密接な連携をとり、就学率が百パーセント近く、中には補習学校教科書を編纂している処女会もあるなど、補習教育の盛んな処女会ばかりであった<sup>61)</sup>。このように、地方処女会が文部省の基本方針に沿う新たな発展を遂げる一方で、中央部は、資金難などから次第に活動が停滞し、中央組織としての存立基盤を徐々に失っていった。1926（大正15）年、文部省・内務省は初の共同訓令「女子青年団体に関する訓令」を出した。これを布石として1927（昭和2）年、中央部は解散し、文部省の傘下で大日本連合女子青年団が設立されることになる。

処女会中央部は、地方青年女子の会合や組織化自体を、無意味あるいは有害とみる風潮も根強かった時代に、国内外の多様な要請や社会状況を反映して生み出された。そして、青年女子を男子と同様に系統的・合理的な組織形態をもった近代的青年団体に組織化すべ

きとの国家的・社会的期待が生まれるにいたって、その歴史的使命を終えたのである。

## 史料 1.

「処女会中央部会則」第五条

- 一、地方処女会ノ発達ヲ助け未設ノ地方ニ其ノ設置ヲ奨ムルコト
- 二、副業ヲ奨励スルコト
- 三、中央ニ於テ処女会ノ指導者ノ為メニ講習会及講演会ヲ開クコト
- 四、地方処女会ノ為メニ育児、衛生、礼法、看護、割烹等ノ巡回講習会ヲ開クコト
- 五、地方処女会ノ依頼ニ応シテ講師ヲ派遣スルコト
- 六、地方婦人ニ適スル図書ヲ発行シ又ハ図書雑誌ノ選択紹介ヲナスコト
- 七、職業紹介部ヲ設ケ上京スル地方婦人ニ職業ヲ紹介スルコト
- 八、相談部ヲ設ケ人事其他ニ関スル地方婦人ノ質問ニ応答スルコト
- 九、旅行見学等ノ目的ヲ以テ上京スル地方婦人及処女団体ニ対シ宿泊案内其他ノ便宜ヲ図ルコト
- 十、婦人労働問題、工女問題及ヒ職業問題等ニ関スル研究調査ヲナスコト
- 十一、中央及地方ニ於ケル慈恵救済団体ト連絡ヲ保チ主トシテ不幸ナル婦人ノ救済ヲナスコト
- 十二、不幸ナル境遇ニアリテ誘惑セラレントスル地方婦女を未然ニ救済スルコト
- 十三、成績優秀ナル処女会ノ表彰ヲ行フコト
- 十四、孝女節婦其他ノ善行者ヲ表彰スルコト
- 十五、以上ノ外地方婦人ニ関スル各種ノ調査及研究ヲナスコト

## 史料 2.

本誌は、地方処女会の相互連絡を図り、其の擁護機関として、地方処女会の修徳を奨め、働妻健母たるに必須の素養を授けると共に、児童を擁護し、故老を敬重し、家庭を改善するに適切なる訓練を施し、進んで地方を改良し、郷土の繁栄を期し、一面都会及農村の実情を攻擧して、其の調和発達を図り処女の処世に活用し、殊に田園婦人の自重自覚を奨め、愛郷土着心を涵養し、安心立命の境地を開拓し、国運発展の根底基礎を培ふを以て目的とす。

処女会中央部

\*用いられている表現や論理構成から、天野の執筆とみられる。

## 註

- 1) 千野陽一『近代日本婦人教育史——体制的婦人団体の形成過程を中心に』、ドメス出版、1979年、井上恵美子「処女会の体制的組織化過程」『信州白樺 特集 大正デモクラシー期の社会教育』、No.59・60合併号、1984年。
- 2) 筆者は以前、処女会・女子青年団に所属する農村女子の生活や内面の実態を探るべく、団体機関誌の文芸欄への投稿・掲載作品を分析した。渡邊洋子「戦前・戦中農村女子と自己表現——雑誌『処女の友』「文芸欄」から——」『お茶の水女子大学女性文化研究センター年報』第2号（通算9号）、1988年、69—95頁。
- 3) 地方処女会の設立経緯のパターンと全国的動向については、渡邊「処女会の全国組織化とその

- 指導思想——地方処女会の動向と中央組織の設立——」『日本教育政策学会年報』第3号（1996年6月）で考察した。
- 4) 天野藤男『地方青年団の現在及将来』, 洛陽堂, 1915年, 507-534頁。なお、天野の囑託としての位置づけと指導者としての思想的特質については、註3)で挙げた論稿の他、渡邊「公民教育における『中間指導者』の意義と役割——天野藤男を一事例として——」『日本社会教育学会紀要』No.24, 1988年, 56-65頁および同「天野藤男の社会教育思想——『公民の妻』養成の論理と方法を中心として——」『人間文化研究年報』第13号, お茶の水女子大学人間文化研究科, 1990年, 243-255頁で詳しく検討した。
  - 5) 天野『農村処女会の組織及指導』, 洛陽堂, 1916年, 「自序」2頁。
  - 6) 同書, 3-6頁。
  - 7) 天野『処女会の組織と其事業』, 白水社, 1917年, 59-63頁。
  - 8) 『農村処女会の組織及指導』, 11頁, および37-39頁。
  - 9) 1900(明治33)年に「婦人界全体の健全な発達」を目指して創刊されたもので、社説、評論、時事解説、婦人界の動向のほか、女子教育・婦人団体関係の広範な情報を提供する、全国の女性指導者向けの新聞。
  - 10) 赤司鷹一郎「処女団の創設は攻究を要す」『婦女新聞』1917年4月27日付。
  - 11) 『処女会の組織と其事業』152-153頁。
  - 12) 「処女会中央部が出来てから今日迄」『処女の友』創刊号, 1918年11月。
  - 13) 同前。
  - 14) 新渡戸稲造「処女会及び指導者の為に」同前誌。
  - 15) 「中央部発会満一週年」『処女の友』第2巻3号, 1919年4月。
  - 16) 同書の巻頭には、内務大臣水野錬太郎、文部大臣岡田良平、法学博士一木喜徳郎、文部次官田所美治らが各々、「序」を執筆している。
  - 17) 「処女会中央部協議会」『処女の友』第2巻第9号, 1919年9月。
  - 18) 「処女会中央部二週年の会」『処女の友』第3巻第6号, 1920年6月。
  - 19) 田子一民「青年団女子青年会」文部省普通学務局『社会教育講演集』, 1921年。
  - 20) 『処女会の組織と其事業』, 59-63頁。
  - 21) 「処女会中央部二週年の会」同前。
  - 22) 「処女会活動写真全部揃ふ」『処女の友』第2巻第12号, 1919年12月。
  - 23) 「処女会が活動写真となる」『処女の友』第2巻第11号, 同年11月。
  - 24) 「『都に憧れて』が全国を廻ります」『処女の友』第3巻第9号, 1920年9月。
  - 25) 「戦後の処女会」『処女の友』第2巻第7号, 1919年7月。
  - 26) 「内務大臣訓令の要目」『処女の友』第2巻第10号, 同年10巻巻頭。
  - 27) 「食物に就いての文部大臣の訓令」『処女の友』同前号。
  - 28) 「社説 節米代用食より食物の研究へ」『処女の友』同前号。
  - 29) 「処女新聞」『処女の友』同前号。
  - 30) 「皇后陛下工場に啓し給ふ=女工の作業を御覧ぜられ幼児にお菓子を賜る=」『処女の友』第3巻第1号, 1920年1月。
  - 31) 「田家早梅」『処女の友』第3巻第2号, 同年2月。
  - 32) 「処女会中央部より」『処女の友』, 第2巻第10号, 1919年10月。
  - 33) 天野「工場にゐる婦人へ」『処女の友』第2巻第11号(同年11月)で、詳しく展開された。

- 34) 「処女会にすゝめたい二つ三つ=すぐ実行しなさい=」『処女の友』第2巻第8号，同年8月。
- 35) 「処女会と工場の連絡」『処女の友』第2巻第9号，同年9月。
- 36) 「富士瓦斯紡績会社押上工場を見るの記」『処女の友』第2巻第10号，同年10月。
- 37) 「工場だより=工場と処女会中央部との連絡=」『処女の友』第2巻第11号，同年11月号。
- 38) 以上，「処女会中央部の工場巡回視察講演」『処女の友』第2巻第10号，同年10月。
- 39) 「国際労働者会議と婦人労働」『処女の友』第2巻第11号，同年11月。
- 40) 「日本で始めての——工場の中に処女会起る——押上程ヶ谷紡績工場に於て——」『処女の友』第3巻第1号，1920年1月。
- 41) 「工場処女会春期総会」『処女の友』第3巻第7号，同年7月。
- 42) 以上「婦人団の東京見学」『処女の友』第2巻第11号，1919年11月。
- 43) 「処女の家出」『処女の友』第2巻第7号，同年7月。
- 44) 『処女の友』第2巻第12号，同年12月。
- 45) 『処女の友』第2巻第10号，同年10月。
- 46) 「社説 大正九年度の地方婦人界」『処女の友』第4巻第1号，1921年1月。
- 47) 同前。
- 48) 『大日本青年団史』（財）日本青年館，1970年，203頁，傍線引用者。
- 49) 「日本で珍しい処女中心の処女会=埼玉県北足立郡上尾町処女会の発会式=」『処女の友』第4巻第1号，1921年1月。
- 50) 「処女会の成績は都会が悪い」『社会と教化』（文部省社会教育研究会）創刊号，同年1月。
- 51) 「全国処女会の趨勢」『社会と教化』第1巻第2号，同年2月。
- 52) 同前。
- 53) 以上，第一回処女会指導者講習会「主意書」，および「中央亭に於ける協議会」『処女の友』第4巻第11号，同年11月。
- 54) 同前。
- 55) 「有難き御沙汰」『処女の友』第4巻第11号，同年11月。なお，第一回処女会指導者講習会の講演内容は，処女会中央部編『これからの処女の為に』日比書院，1922年に収められている。同書は，同講習会の講演を速記から文章におこし，講演者の校閲を経て掲載したものである。また「はしがき」として，病床にあった天野が，口述で同講習会に寄せた文章（指導者の心構え・注意事項など）が掲載されている。
- 56) 「宮城並びに御養蚕室拝観記」『処女の友』同前号。
- 57) 「第一回全国処女会指導者講習会出席名簿」『処女の友』同前号。
- 58) 日本女子青年教育振興会編『大日本連合女子青年団の全貌』1942年，4頁。
- 59) 野田満智子「片岡重助の生涯と思想」『信州白樺 特集 大正デモクラシー期の社会教育』。
- 60) 乗杉嘉寿「序」片岡重助『新時代の処女会及其の施設経営』，興文社，1923年。
- 61) 文部省普通学務局『大正10年選奨優良処女会』，1922年。なお，これらの動向については，おもに井上「処女会の体制的組織化過程」（前掲，219-222頁）から示唆を得た。